

半期報告書

(第85期中) 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日

佐藤商事株式会社

東京都中央区八丁堀一丁目13番10号

(401063)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 業績等の概要	4
2 生産及び販売の状況	5
3 対処すべき課題	5
4 経営上の重要な契約等	5
5 研究開発活動	5
第3 設備の状況	6
1 主要な設備の状況	6
2 設備の新設、除却等の計画	6
第4 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
2 株価の推移	10
3 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1 中間連結財務諸表等	12
2 中間財務諸表等	39
第6 提出会社の参考情報	54
第二部 提出会社の保証会社等の情報	55

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第85期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	佐藤商事株式会社
【英訳名】	SATO SHO-JI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 和夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀一丁目13番10号
【電話番号】	03(3553)7005（大代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 木村 久雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀一丁目13番10号
【電話番号】	03(3553)7005（大代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 木村 久雄
【縦覧に供する場所】	佐藤商事株式会社 埼玉支店 （埼玉県熊谷市冑山九丁目1番地） 佐藤商事株式会社 神奈川支店 （神奈川県藤沢市桐原町19番地） 佐藤商事株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市昭和区桜山町一丁目1番地9号） 佐藤商事株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市西淀川区御幣島六丁目17番4号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期中	第84期中	第85期中	第83期	第84期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高（百万円）	66,204	73,757	81,010	140,734	152,205
経常利益（百万円）	2,900	2,109	2,074	5,675	4,285
中間（当期）純利益 （百万円）	1,747	1,198	1,101	3,393	2,630
純資産額（百万円）	23,357	26,399	27,989	26,563	27,723
総資産額（百万円）	73,009	84,224	89,626	82,218	89,446
1株当たり純資産額（円）	1,089.21	1,209.31	1,291.93	1,234.39	1,291.49
1株当たり中間（当期）純利益 （円）	81.50	55.89	51.23	153.87	122.68
潜在株式調整後1株当たり中 間（当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	32.0	30.8	31.2	32.3	30.4
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	1,003	825	213	2,287	1,084
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△555	△1,037	△1,909	△1,683	△1,455
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△634	△1,237	△295	△3	1,004
現金及び現金同等物の中間期 末（期末）残高（百万円）	2,699	2,042	2,134	3,501	4,142
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	445 (147)	468 (154)	502 (148)	444 (146)	464 (155)

回次	第83期中	第84期中	第85期中	第83期	第84期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	62,975	68,504	76,048	132,261	142,304
経常利益 (百万円)	2,686	1,874	1,684	5,253	3,750
中間 (当期) 純利益 (百万円)	1,624	1,076	890	3,169	2,332
資本金 (百万円)	1,319	1,319	1,319	1,319	1,319
発行済株式総数 (千株)	21,790	21,790	21,790	21,790	21,790
純資産額 (百万円)	22,565	24,854	26,446	25,596	25,999
総資産額 (百万円)	70,435	80,654	85,735	79,032	86,114
1株当たり配当額 (円)	—	15.00	15.00	30.00	30.00
自己資本比率 (%)	32.0	30.8	30.8	32.4	30.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	356 (142)	379 (144)	406 (141)	357 (140)	376 (144)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 提出会社の経営指標等における「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。
- 4 第84期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容について重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
鉄鋼	263 (64)
非鉄金属	55 (27)
電子材料	22 (1)
金属雑貨	117 (52)
機械・工具	14 (0)
全社（共通）	31 (4)
合計	502 (148)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（名）	406 (141)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は組織されておられません。
なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の我が国経済は、引き続き企業収益の好調にともなう設備投資の増加、雇用環境の回復等により、穏やかに拡大いたしました。しかしながら、米国のサブプライムローン問題や為替の急激な変動等もあり、先行き不透明感が強まってまいりました。

このような状況下におきまして、中間連結業績は、主要取引業界である商用車を中心とした自動車業界や建設機械業界及びデジタル家電業界が堅調に推移したこと等により、売上高は810億1千万円（前年同期比9.8%増）となりました。収益面におきましては、売上数量の増加による売上総利益の増加もありましたが、前期に比べ汎用鋼材取引市況の低迷による利益率の低下や新規設備投資による経費の増加等により、経常利益は20億7千4百万円（前年同期比1.7%減）、中間純利益は、11億1百万円（前年同期比8.1%減）の計上となりました。

鉄鋼事業では、主力の商用車業界及び建設機械業界向けの販売が引き続き堅調に推移したこと、加えて建築関係の販売伸展等により、同事業の売上高は523億8千5百万円（前年同期比11.0%増）となりました。

非鉄金属事業では、商用車をはじめとした自動車業界向けの販売が引き続き堅調に推移したこともありますが、特に、非鉄金属相場の上昇が影響したことにより、同事業の売上高は128億7千5百万円（前年同期比8.0%増）となりました。

電子材料事業では、デジタル家電業界及び車載関連業界の好況に伴い、国内及び中国をはじめとした海外向けプリント配線基板用積層板等が堅調であり、同事業の売上高は85億7千5百万円（前年同期比11.0%増）となりました。

金属雑貨事業では、国内販売において、総じて一般家庭用品及び業務用品などの取扱い数量が低調ではありますが、前期並みに推移しました。また平成19年3月に東京六本木ミッドタウンに初のパイロットショップ『SAYA』を出店した効果や、海外販売向け金属洋食器の販売も前期以上の取扱い数量を確保できたこと等により、同事業の売上高は43億5千1百万円（前年同期比1.9%増）となりました。

機械・工具事業では、商用車業界及び産業機械業界の設備投資が堅調に推移したことにより、同事業の売上高は、28億2千3百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前中間純利益が20億8千4百万円となりましたが、売上債権の増加18億8千7百万円及び法人税等の支払額10億2千1百万円等の支出により、2億1千3百万円の収入（前年同期比74.1%減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有形固定資産の取得4億4千4百万円及び投資有価証券の取得14億2千9百万円等の支出により、19億9百万円の支出（前年同期比83.9%増）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、配当金の支払等により、2億9千5百万円の支出（前年同期比76.1%減）となりました。

これらの結果から、当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の中間期末残高は前期末に比べ、20億7百万円減少し、21億3千4百万円となりました。

2【生産及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
金属雑貨	366	△1.4
合計	366	△1.4

- (注) 1 金額は、原材料価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当社の連結子会社（日本洋食器㈱）の生産実績であります。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
鉄鋼	52,385	11.0
非鉄金属	12,875	8.0
電子材料	8,575	11.0
金属雑貨	4,351	1.9
機械・工具	2,823	6.0
合計	81,010	9.8

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

提出会社において、前連結会計年度末に計画しておりました苫小牧支店の事務所及び倉庫については、平成19年4月に完成し、同月より事業の用に供しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	87,000,000
計	87,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,790,350株	21,790,350株	東京証券取引所市場第一部	—
計	21,790,350株	21,790,350株	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	21,790	—	1,319	—	787

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
三神興業株式会社	東京都中央区八丁堀一丁目13番10号	1,575	7.23
三原不動産株式会社	東京都中央区銀座四丁目8番4号	1,533	7.04
日野自動車株式会社	東京都日野市日野台三丁目1番地1	1,270	5.83
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	554	2.54
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋五丁目11番3号	519	2.39
日本シイエムケイ株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号	512	2.35
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	500	2.29
山陽特殊製鋼株式会社	兵庫県姫路市飾磨区中島一文字3007番地	499	2.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	454	2.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	368	1.69
計	—	7,787	35.74

(注) 1 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は信託業務に係る株式数454千株であり、投資信託設定分であります。

2 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は信託業務に係る株式数368千株であり、投資信託設定分であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 72,500	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 166,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,518,400	215,184	—
単元未満株式	普通株式 32,850	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	21,790,350	—	—
総株主の議決権	—	215,184	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,700株 (議決権17個) 含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には当社所有の自己株式及び相互保有株式が次の通り含まれております。

自己株式	27株
相互保有株式 三神自動車興業(株)	16株
日本クラッチ(株)	18株
山形クラッチ(株)	70株

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己株式) 佐藤商事(株)	東京都中央区八丁堀一丁目13番10号	72,500	—	72,500	0.33
(相互保有株式) 日本クラッチ(株)	埼玉県さいたま市緑区原山四丁目2番3号	124,100	—	124,100	0.57
山形クラッチ(株)	山形県東田川郡櫛引町大字下山添字庄南43番地	42,500	—	42,500	0.20
計	—	239,100	—	239,100	1.10

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,148	1,120	1,189	1,150	1,094	990
最低(円)	1,050	1,006	1,011	1,047	910	900

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金			3,488		3,581		5,589
2 受取手形及び売掛 金	※4		44,798		47,517		45,639
3 有価証券			15		15		15
4 たな卸資産			11,618		13,307		12,984
5 その他	※5		627		663		691
貸倒引当金			△229		△235		△241
流動資産合計			60,319	71.6	64,850	72.4	64,679
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※1 ※2		3,198		3,484		3,348
(2) 土地	※2		4,434		4,321		4,321
(3) その他	※1		1,719	9,352	1,672	9,478	1,733
2 無形固定資産			449		411		414
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2		12,152		13,672		13,045
(2) 前払年金費用			931		878		871
(3) その他			1,032		365		1,046
貸倒引当金			△12	14,102	△30	14,886	△14
固定資産合計			23,904	28.4	24,775	27.6	24,767
資産合計			84,224	100.0	89,626	100.0	89,446

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	支払手形及び買掛金	※4	41,325		42,320		41,811	
2	短期借入金	※2	8,458		9,882		9,195	
3	未払法人税等		759		860		1,056	
4	賞与引当金		643		618		680	
5	役員賞与引当金		56		56		95	
6	その他	※5	868		872		1,135	
	流動負債合計		52,111	61.9	54,610	60.9	53,974	60.3
II 固定負債								
1	長期借入金	※2	1,071		2,235		2,898	
2	役員退職慰労引当金		135		156		149	
3	その他		4,506		4,633		4,700	
	固定負債合計		5,712	6.8	7,025	7.9	7,748	8.7
	負債合計		57,824	68.7	61,636	68.8	61,723	69.0
(純資産の部)								
I 株主資本								
1	資本金		1,319	1.6	1,319	1.5	1,319	1.5
2	資本剰余金		788	0.9	859	1.0	800	0.9
3	利益剰余金		18,821	22.4	20,703	23.1	19,927	22.2
4	自己株式		△134	△0.2	△65	△0.1	△126	△0.1
	株主資本合計		20,794	24.7	22,817	25.5	21,921	24.5
II 評価・換算差額等								
1	その他有価証券 評価差額金		5,132	6.1	5,132	5.7	5,302	5.9
2	繰延ヘッジ損益		△0	△0.0	0	0.0	0	0.0
3	為替換算調整勘 定		3	0.0	△1	△0.0	3	0.0
	評価・換算差額等合 計		5,135	6.1	5,132	5.7	5,306	5.9
III 少数株主持分								
	少数株主持分		469	0.5	40	0.0	495	0.6
	純資産合計		26,399	31.3	27,989	31.2	27,723	31.0
	負債純資産合計		84,224	100.0	89,626	100.0	89,446	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		73,757	100.0		81,010	100.0	152,205	100.0	
II 売上原価			67,841	92.0		74,859	92.4	140,047	92.0	
売上総利益			5,916	8.0		6,151	7.6	12,157	8.0	
III 販売費及び一般管理 費			3,966	5.4		4,283	5.3	8,121	5.3	
営業利益			1,949	2.6		1,868	2.3	4,035	2.7	
IV 営業外収益										
1 受取利息			9		12		21			
2 受取配当金			78		97		132			
3 賃貸料			95		88		176			
4 仕入割引			68		91		146			
5 持分法による投資 利益		18		76		46				
6 負ののれん償却額		—		43		—				
7 その他		31	301	0.4	21	431	0.6	45	568	0.3
V 営業外費用										
1 支払利息		68		117		156				
2 手形売却損		20		31		47				
3 売掛金売却損		50		53		105				
4 その他		2	142	0.2	23	225	0.3	9	319	0.2
経常利益			2,109	2.8		2,074	2.6		4,285	2.8
VI 特別利益	※2									
1 固定資産売却益			—		17		416			
2 会員権返還益			—		11		—			
3 投資有価証券売却 益			34		—		40			
4 貸倒引当金戻入益		21	56	0.1	—	28	0.0	4	461	0.3
VII 特別損失	※3									
1 固定資産除売却損			8		1		29			
2 投資有価証券評価 損		—	8	0.0	16	17	0.0	—	29	0.0
税金等調整前中間（当 期）純利益			2,156	2.9		2,084	2.6		4,717	3.1
法人税、住民税及び事 業税		726			831		1,763			
法人税等調整額		207	934	1.3	116	948	1.1	261	2,024	1.4
少数株主利益			23	0.0		35	0.1		62	0.0
中間（当期）純利益			1,198	1.6		1,101	1.4		2,630	1.7

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,319	788	18,368	△133	20,343
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△651		△651
役員賞与 (注)			△94		△94
中間純利益			1,198		1,198
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額 (純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	452	△1	451
平成18年9月30日 残高 (百万円)	1,319	788	18,821	△134	20,794

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	6,217	—	3	6,220	450	27,013
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当 (注)						△651
役員賞与 (注)						△94
中間純利益						1,198
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額 (純額)	△1,084	△0	0	△1,084	19	△1,065
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,084	△0	0	△1,084	19	△614
平成18年9月30日 残高 (百万円)	5,132	△0	3	5,135	469	26,399

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,319	800	19,927	△126	21,921
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△325		△325
中間純利益			1,101		1,101
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		59		61	120
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	59	775	60	895
平成19年9月30日 残高 (百万円)	1,319	859	20,703	△65	22,817

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	5,302	0	3	5,306	495	27,723
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△325
中間純利益						1,101
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						120
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△169	△0	△4	△174	△455	△629
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△169	△0	△4	△174	△455	266
平成19年9月30日 残高 (百万円)	5,132	0	△1	5,132	40	27,989

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,319	788	18,368	△133	20,343
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△651		△651
剰余金の配当			△325		△325
役員賞与 (注)			△94		△94
当期純利益			2,630		2,630
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分		12		0	12
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)					—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	12	1,559	6	1,578
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,319	800	19,927	△126	21,921

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	6,217	—	3	6,220	450	27,013
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当 (注)						△651
剰余金の配当						△325
役員賞与 (注)						△94
当期純利益						2,630
自己株式の取得						6
自己株式の処分						12
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)	△915	0	0	△914	45	△868
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△915	0	0	△914	45	709
平成19年3月31日 残高 (百万円)	5,302	0	3	5,306	495	27,723

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当 期) 純利益		2,156	2,084	4,717
減価償却費		321	386	691
貸倒引当金の増減額		△27	9	△13
退職給付引当金の増減 額		3	3	5
前払年金費用の増減額		△27	△7	32
役員退職慰労引当金の 増減額		△57	6	△42
受取利息及び受取配当 金		△88	△110	△154
支払利息		68	117	156
持分法による投資利益		△18	△76	△46
負ののれん償却額		—	△43	—
投資有価証券、会員権 売却損益及び評価損		△34	16	△40
固定資産除売却損益		8	△15	△399
売上債権の増減額		△4,498	△1,887	△5,339
たな卸資産の増減額		△112	△333	△1,478
仕入債務の増減額		4,588	472	5,133
その他		△116	599	△41
小計		2,167	1,221	3,180
利息及び配当金の受取 額		97	130	162
利息の支払額		△67	△116	△141
法人税等の支払額		△1,371	△1,021	△2,117
営業活動によるキャッ シュ・フロー		825	213	1,084

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有形固定資産の取得に よる支出		△913	△444	△1,456
有形固定資産の売却に よる収入		0	32	532
無形固定資産の取得に よる支出		△67	△59	△111
投資有価証券の取得に よる支出		△225	△1,429	△555
投資有価証券の売却に よる収入		126	—	139
その他		41	△8	△3
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△1,037	△1,909	△1,455
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の純増減額		△249	344	465
長期借入金の返済によ る支出		△365	△313	△1,514
長期借入れによる収入		30	—	3,030
自己株式の取得による 支出		△0	△0	△1
自己株式の売却による 収入		—	0	0
配当金の支払額		△648	△324	△973
少数株主への配当金の 支払額		△2	△2	△2
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△1,237	△295	1,004
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		△9	△16	7
V 現金及び現金同等物の 増減額		△1,459	△2,007	640
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		3,501	4,142	3,501
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	2,042	2,134	4,142

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>①連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 日本洋食器㈱ 佐藤新潟加工センター㈱ メタルアクト㈱ 香港佐藤商事有限公司</p> <p>②主要な非連結子会社の名称等 ㈱サトー・ゼネラル・サービス</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>①連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 同左</p> <p>②主要な非連結子会社の名称等 三神自動車興業㈱ ㈱サトー・ゼネラル・サービス SATO-SHOJI (THAILAND) CO., LTD. 上海佐商貿易有限公司</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>①連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 同左</p> <p>②主要な非連結子会社の名称等 三神自動車興業㈱ ㈱サトー・ゼネラル・サービス</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>①持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 3社 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の名称 日本クラッチ㈱ 山形クラッチ㈱ 三神自動車興業㈱</p> <p>②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 中越精密工業㈱ 富士自動車興業㈱ ㈱サトー・ゼネラル・サービス</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はそれぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>①持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 3社 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の名称 同左</p> <p>②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 中越精密工業㈱ 富士自動車興業㈱ ㈱サトー・ゼネラル・サービス SATO-SHOJI (THAILAND) CO., LTD. 上海佐商貿易有限公司</p> <p>(持分法を適用しない理由) 同左</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>①持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 3社 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の名称 同左</p> <p>②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 中越精密工業㈱ 富士自動車興業㈱ ㈱サトー・ゼネラル・サービス</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はそれぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>①重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>満期保有目的債券</p> <p>償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ</p> <p>時価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>個別法及び移動平均法による低価法 (会計処理の変更)</p> <p>当中間連結会計期間より、金属雑貨事業に係るたな卸資産の評価方法につき、個別法による低価法より、移動平均法による低価法に変更いたしております。この変更は、コンピュータシステムの更新に伴い、在庫管理における一層の効率化と期間損益計算の適正化を図るために行ったものであります。これによる影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>①重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>満期保有目的債券</p> <p>同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>個別法及び移動平均法による低価法</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>①重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>満期保有目的債券</p> <p>同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>個別法及び移動平均法による低価法 (会計処理の変更)</p> <p>当連結会計年度より、金属雑貨事業に係るたな卸資産の評価方法につき、個別法による低価法より、移動平均法による低価法に変更いたしております。この変更は、コンピュータシステムの更新に伴い、在庫管理における一層の効率化と期間損益計算の適正化を図るために行ったものであります。これによる影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>②重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10年～50年</p> <p>無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>②重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10年～50年 (会計処理の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産 同左</p>	<p>②重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10年～50年</p> <p>無形固定資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>③重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 一般債権については、貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるための引当で、将来の支給見込額のうち、当中間連結会計期間において負担すべき額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支給に充てるための引当で、当連結会計年度における支給見込額のうち、当中間連結会計期間において負担すべき額を計上しております。</p> <p>(会計処理の変更) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ56百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(572百万円)については、15年による按分額を費用から控除しております。 数理計算上の差異については当連結会計年度に一括費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を引当計上しております。</p> <p>④重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>③重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支給に充てるための引当で、当連結会計年度における支給見込額のうち、当中間連結会計期間において負担すべき額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>④重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>③重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるための引当で、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支給に充てるための引当で、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>(会計処理の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、95百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(572百万円)については、15年による按分額を費用から控除しております。 数理計算上の差異については当連結会計年度に一括費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。</p> <p>④重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>⑤重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等のうち、振当処理の要件を満たしているものについては振当処理を行っております。</p> <p>金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段…為替予約及び金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象…売掛金、買掛金、借入金</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>為替予約取引については、外貨建輸出入取引に伴うキャッシュ・フローを確定させることを目的にヘッジ取引を利用しております。</p> <p>金利スワップ取引については、借入金の金利変動リスクを回避することを目的に行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>為替予約取引については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。(中間連結決算日における有効性の評価を省略しております。)</p> <p>金利スワップ取引については、リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップ取引を締結しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> I. 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。 II. 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。 III. 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが、一致している。 IV. 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。 V. 金利スワップの受け払い条件がスワップ期間を通して一定である。 <p>従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、中間連結決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>⑤重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>	<p>⑤重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>為替予約取引については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。(連結決算日における有効性の評価を省略しております。)</p> <p>金利スワップ取引については、リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップ取引を締結しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> I. 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。 II. 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。 III. 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが、一致している。 IV. 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。 V. 金利スワップの受け払い条件がスワップ期間を通して一定である。 <p>従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、連結決算日における有効性の評価を省略しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
⑥その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	⑥その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左	⑥その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び3ヶ月以内に償還期限が到来し、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。	5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は25,930百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。	—————	貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は27,226百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																												
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 7,721百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 下記の資産は短期借入金、割引手形、長期借入金の担保及び宅地建物取引業法に基づく供託であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">157百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">189</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">357百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,067百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">割引手形</td> <td style="text-align: right;">1,778</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,866百万円</td> </tr> </table> <p>3 受取手形割引高は、2,557百万円であり、受取手形裏書譲渡高は、401百万円であります。</p> <p>※4 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日は、金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">487百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">1,925百万円</td> </tr> </table> <p>※5 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、各社ごとに相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」及び流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	建物及び構築物	157百万円	土地	189	投資有価証券	10	計	357百万円	短期借入金	3,067百万円	割引手形	1,778	長期借入金	21	計	4,866百万円	受取手形	487百万円	支払手形	1,925百万円	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 7,943百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 下記の資産は短期借入金、割引手形、長期借入金の担保及び宅地建物取引業法に基づく供託であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">135百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">187</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">332百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,589百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">割引手形</td> <td style="text-align: right;">1,942</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,715</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,247百万円</td> </tr> </table> <p>3 受取手形割引高は、3,475百万円であり、受取手形裏書譲渡高は、344百万円であります。</p> <p>※4 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日は、金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">476百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">2,013百万円</td> </tr> </table> <p>※5 消費税等の取扱い 同左</p>	建物及び構築物	135百万円	土地	187	投資有価証券	10	計	332百万円	短期借入金	3,589百万円	割引手形	1,942	長期借入金	1,715	計	7,247百万円	受取手形	476百万円	支払手形	2,013百万円	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 7,766百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 下記の資産は短期借入金、割引手形、長期借入金の担保、買掛金(仕入保証)の担保及び宅地建物取引業法に基づく供託であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">135百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">187</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">333百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,573百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">割引手形</td> <td style="text-align: right;">1,752</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,883</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,208百万円</td> </tr> </table> <p>3 受取手形割引高は、2,723百万円であり、受取手形裏書譲渡高は、365百万円であります。</p> <p>※4 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は、金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">532百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">2,303百万円</td> </tr> </table> <p>※5 消費税等の取扱い _____</p>	建物及び構築物	135百万円	土地	187	投資有価証券	10	計	333百万円	短期借入金	3,573百万円	割引手形	1,752	長期借入金	1,883	計	7,208百万円	受取手形	532百万円	支払手形	2,303百万円
建物及び構築物	157百万円																																																													
土地	189																																																													
投資有価証券	10																																																													
計	357百万円																																																													
短期借入金	3,067百万円																																																													
割引手形	1,778																																																													
長期借入金	21																																																													
計	4,866百万円																																																													
受取手形	487百万円																																																													
支払手形	1,925百万円																																																													
建物及び構築物	135百万円																																																													
土地	187																																																													
投資有価証券	10																																																													
計	332百万円																																																													
短期借入金	3,589百万円																																																													
割引手形	1,942																																																													
長期借入金	1,715																																																													
計	7,247百万円																																																													
受取手形	476百万円																																																													
支払手形	2,013百万円																																																													
建物及び構築物	135百万円																																																													
土地	187																																																													
投資有価証券	10																																																													
計	333百万円																																																													
短期借入金	3,573百万円																																																													
割引手形	1,752																																																													
長期借入金	1,883																																																													
計	7,208百万円																																																													
受取手形	532百万円																																																													
支払手形	2,303百万円																																																													

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額は、次のとおりでありま す。 給与手当 946 百万円 賞与引当金繰入額 588 役員賞与引当金繰入 額 56 役員退職慰労引当金 繰入額 54 退職給付費用 30 運賃 744 減価償却費 116	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額は、次のとおりでありま す。 給与手当 963 百万円 賞与引当金繰入額 558 役員賞与引当金繰入 額 56 役員退職慰労引当金 繰入額 18 貸倒引当金繰入額 10 退職給付費用 40 運賃 910 減価償却費 147	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額は、次のとおりでありま す。 給与手当 2,469 百万円 賞与引当金繰入額 621 役員賞与引当金繰入 額 95 役員退職慰労引当金 繰入額 67 退職給付費用 147 運賃 1,609
※2 固定資産売却益の内訳 _____ _____	※2 固定資産売却益の内訳 其他 17 百万円 計 17 百万円	※2 固定資産売却益の内訳 土地 416 百万円 計 416 百万円
※3 固定資産除売却損の内訳 固定資産売却損 機械装置及び運搬具 0 百万円 計 0 百万円 固定資産除売却損 建物及び構築物 0 百万円 機械装置及び運搬具 2 工具・器具及び備品 0 解体費用 4 計 8 百万円	※3 固定資産除売却損の内訳 固定資産売却損 其他 0 百万円 計 0 百万円 固定資産除売却損 建物及び構築物 0 百万円 其他 0 計 1 百万円	※3 固定資産除売却損の内訳 固定資産売却損 機械装置及び運搬具 6 百万円 計 6 百万円 固定資産除売却損 建物及び構築物 1 百万円 機械装置及び運搬具 8 解体費用 12 其他 0 計 23 百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	21,790	—	—	21,790
合計	21,790	—	—	21,790
自己株式				
普通株式(注)	347	1	—	348
合計	347	1	—	348

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	651	30	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月21日 取締役会	普通株式	325	利益剰余金	15	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数（千株）	当中間連結会計期間減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	21,790	—	—	21,790
合計	21,790	—	—	21,790
自己株式				
普通株式（注）1,2	324	0	168	156
合計	324	0	168	156

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分0千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少168千株は、単元未満株式の売渡しによる減少0千株、持分法適用会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分168千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	325	15	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	325	利益剰余金	15	平成19年9月30日	平成19年12月7日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	21,790	—	—	21,790
合計	21,790	—	—	21,790
自己株式				
普通株式（注）1,2	347	2	25	324
合計	347	2	25	324

- (注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分1千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少25千株は、単元未満株式の受渡しによる減少0千株、持分法適用会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分25千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	651	30	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月21日 取締役会	普通株式	325	15	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	325	利益剰余金	15	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 3,488百万円	現金及び預金勘定 3,581百万円	現金及び預金勘定 5,589百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,445百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,447百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,447百万円
現金及び現金同等物 2,042百万円	現金及び現金同等物 2,134百万円	現金及び現金同等物 4,142百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																														
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>325</td> <td>193</td> <td>132</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>145百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他	325	193	132	1年内	45百万円	1年超	99	合計	145百万円	支払リース料	27百万円	減価償却費相当額	22百万円	支払利息相当額	3百万円	1年内	2百万円	1年超	1	合計	3百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>315</td> <td>223</td> <td>92</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>102百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他	315	223	92	1年内	48百万円	1年超	54	合計	102百万円	支払リース料	28百万円	減価償却費相当額	24百万円	支払利息相当額	2百万円	1年内	1百万円	1年超	0	合計	1百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>325</td> <td>214</td> <td>110</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>123百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>53百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>7百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他	325	214	110	1年内	46百万円	1年超	76	合計	123百万円	支払リース料	53百万円	減価償却費相当額	44百万円	支払利息相当額	7百万円	1年内	1百万円	1年超	0	合計	2百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																													
有形固定資産その他	325	193	132																																																																													
1年内	45百万円																																																																															
1年超	99																																																																															
合計	145百万円																																																																															
支払リース料	27百万円																																																																															
減価償却費相当額	22百万円																																																																															
支払利息相当額	3百万円																																																																															
1年内	2百万円																																																																															
1年超	1																																																																															
合計	3百万円																																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																													
有形固定資産その他	315	223	92																																																																													
1年内	48百万円																																																																															
1年超	54																																																																															
合計	102百万円																																																																															
支払リース料	28百万円																																																																															
減価償却費相当額	24百万円																																																																															
支払利息相当額	2百万円																																																																															
1年内	1百万円																																																																															
1年超	0																																																																															
合計	1百万円																																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																													
有形固定資産その他	325	214	110																																																																													
1年内	46百万円																																																																															
1年超	76																																																																															
合計	123百万円																																																																															
支払リース料	53百万円																																																																															
減価償却費相当額	44百万円																																																																															
支払利息相当額	7百万円																																																																															
1年内	1百万円																																																																															
1年超	0																																																																															
合計	2百万円																																																																															

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	10	9	△0
計	10	9	△0

2. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1)株式	2,401	11,113	8,713
(2)債券	15	15	0
計	2,417	11,129	8,713

(注) 下落率が30%~50%の株式の減損にあつては、個別銘柄ごとに、当中間連結会計期間における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等、保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	224

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
国債	10	9	△0
計	10	9	△0

2. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1)株式	3,653	12,395	8,741
(2)債券	15	15	0
計	3,669	12,411	8,741

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券について16百万円(その他有価証券で時価のある株式16百万円)減損処理を行っております。なお、下落率が30%~50%の株式の減損については、個別銘柄ごとに、当中間連結会計期間における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等、保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券 非上場株式	220

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	10	9	△0
計	10	9	△0

2. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	2,978	11,982	9,004
(2) 債券	15	15	0
計	2,994	11,998	9,004

(注) 下落率が30%~50%の株式の減損にあつては、個別銘柄ごとに、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等、保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	220

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）、当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）及び前連結会計年度末（平成19年3月31日）において、通貨関連については為替予約取引を、金利関連については金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	鉄鋼 (百万円)	非鉄金属 (百万円)	電子材料 (百万円)	金属雑貨 (百万円)	機械・工具 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	47,175	11,925	7,723	4,270	2,662	73,757	—	73,757
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	47,175	11,925	7,723	4,270	2,662	73,757	—	73,757
営業費用	45,812	11,713	7,487	4,205	2,589	71,808	—	71,808
営業利益	1,362	212	236	64	73	1,949	—	1,949

(注) 1 事業の区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- ① 鉄鋼 表面処理鋼板・熱延鋼板・冷延鋼板・条鋼などの普通鋼および構造用炭素鋼・合金鋼・工具鋼などの特殊鋼ならびに建築用資材・機材など
- ② 非鉄金属 アルミ・銅・亜鉛などの素材および加工品など
- ③ 電子材料 電子機器・電器製品に使用されるプリント配線基板用の積層板など
- ④ 金属雑貨 金属洋食器・陶磁器などの卓上器物およびインテリア用品・貴金属・輸入カラオケマイクなど
- ⑤ 機械・工具 旋盤・フライス盤・マシニングセンターなどの工作機械および切削工具・研削砥石など

3 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計処理の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は鉄鋼事業が37百万円、非鉄金属事業が5百万円、電子材料事業が3百万円、金属雑貨事業が6百万円、機械・工具事業が2百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

また、当中間連結会計期間より金属雑貨事業に係るたな卸資産の評価方法につき、個別法による低価法から、移動平均法による低価法に変更いたしました。なお、この変更による影響は軽微であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	鉄鋼 (百万円)	非鉄金属 (百万円)	電子材料 (百万円)	金属雑貨 (百万円)	機械・工具 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	52,385	12,875	8,575	4,351	2,823	81,010	—	81,010
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	52,385	12,875	8,575	4,351	2,823	81,010	—	81,010
営業費用	51,020	12,715	8,306	4,325	2,773	79,142	—	79,142
営業利益	1,364	160	268	25	49	1,868	—	1,868

(注) 1 事業の区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- ① 鉄鋼 表面処理鋼板・熱延鋼板・冷延鋼板・条鋼などの普通鋼および構造用炭素鋼・合金鋼・工具鋼などの特殊鋼ならびに建築用資材・機材など
- ② 非鉄金属 アルミ・銅・亜鉛などの素材および加工品など
- ③ 電子材料 電子機器・電器製品に使用されるプリント配線基板用の積層板など
- ④ 金属雑貨 金属洋食器・陶磁器などの卓上器物およびインテリア用品・貴金属・輸入カラオケマイクなど
- ⑤ 機械・工具 旋盤・フライス盤・マシニングセンターなどの工作機械および切削工具・研削砥石など

3 当中間連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて計上しております。なお、これらの変更による影響は軽微であります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	鉄鋼 (百万円)	非鉄金属 (百万円)	電子材料 (百万円)	金属雑貨 (百万円)	機械・工具 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	97,183	25,058	15,213	9,697	5,052	152,205	—	152,205
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	97,183	25,058	15,213	9,697	5,052	152,205	—	152,205
営業費用	94,420	24,670	14,737	9,425	4,915	148,169	—	148,169
営業利益	2,762	388	475	271	137	4,035	—	4,035

(注) 1 事業の区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- ① 鉄鋼 表面処理鋼板・熱延鋼板・冷延鋼板・条鋼などの普通鋼および構造用炭素鋼・合金鋼・工具鋼などの特殊鋼ならびに建築用資材・機材など
- ② 非鉄金属 アルミ・銅・亜鉛などの素材および加工品など
- ③ 電子材料 電子機器・電器製品に使用されるプリント配線基板用の積層板など
- ④ 金属雑貨 金属洋食器・陶磁器などの卓上器物およびインテリア用品・貴金属・輸入カラオケマイクなど
- ⑤ 機械・工具 旋盤・フライス盤・マシニングセンターなどの工作機械および切削工具・研削砥石など

- 3 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は鉄鋼事業が63百万円、非鉄金属事業が9百万円、電子材料事業が5百万円、金属雑貨事業が13百万円、機械・工具事業が3百万円増加し、営業利益が同額減少しております。また、当連結会計年度より金属雑貨事業に係るたな卸資産の評価方法につき、個別法による低価法から、移動平均法による低価法に変更いたしました。なお、この変更による影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）において、本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）において、海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,209円31銭 1株当たり中間純利益 55円89銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,291円93銭 1株当たり中間純利益 51円23銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,291円49銭 1株当たり当期純利益 122円68銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	1,198	1,101	2,630
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	1,198	1,101	2,630
期中平均株式数(千株)	21,442	21,506	21,445

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,891		3,041		4,898	
2 受取手形	※5	16,464		15,719		16,757	
3 売掛金		26,788		29,925		27,653	
4 たな卸資産		10,406		11,791		11,504	
5 その他		828		909		1,141	
貸倒引当金		△217		△252		△233	
流動資産合計			57,162 70.9		61,135 71.3		61,721 71.7
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1)建物	※1 ※2	2,944		3,217		3,099	
(2)土地	※2	4,308		4,195		4,195	
(3)その他	※1	1,754		1,586		1,781	
計		9,007		8,999		9,075	
2 無形固定資産		446		408		412	
3 投資その他の資産							
(1)投資有価証券	※2	12,027		13,908		12,944	
(2)前払年金費用	※4	931		878		871	
(3)その他		1,091		451		1,103	
貸倒引当金		△12		△47		△14	
計		14,038		15,191		14,904	
固定資産合計			23,491 29.1		24,599 28.7		24,392 28.3
資産合計			80,654 100.0		85,735 100.0		86,114 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※5	12,481		9,216		12,669	
2 買掛金		27,741		32,178		28,403	
3 短期借入金	※2	6,938		7,452		7,692	
4 1年以内返済長期 借入金	※2	1,095		1,470		1,120	
5 未払法人税等		648		740		954	
6 賞与引当金		584		549		615	
7 役員賞与引当金		49		49		79	
8 その他	※4 ※6	728		730		981	
流動負債合計		50,266	62.3	52,386	61.1	52,516	61.0
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	1,050		2,220		2,880	
2 長期年金過去勤務 費用未払金	※4	870		842		859	
3 役員退職慰労引当 金		107		131		118	
4 その他		3,504		3,707		3,740	
固定負債合計		5,533	6.9	6,902	8.1	7,598	8.8
負債合計		55,799	69.2	59,289	69.2	60,114	69.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金							
1. 資本金		1,319	1.6	1,319	1.5	1,319	1.5
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		787		787		787	
(2) その他資本剰余金		0		0		0	
自己株式処分差益		0		0		0	
資本剰余金合計		788	1.0	788	0.9	788	0.9
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		329		329		329	
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立 金		358		541		545	
別途積立金		15,000		16,500		15,000	
繰越利益剰余金		2,091		1,902		2,834	
利益剰余金合計		17,780	22.0	19,273	22.5	18,709	21.7
4. 自己株式		△37	△0.0	△38	△0.0	△37	△0.0
株主資本合計		19,850	24.6	21,343	24.9	20,779	24.1
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金							
		5,004	6.2	5,102	5.9	5,219	6.1
2. 繰延ヘッジ損益							
		△0	△0.0	0	0.0	0	0.0
評価・換算差額等合 計		5,004	6.2	5,102	5.9	5,220	6.1
純資産合計		24,854	30.8	26,446	30.8	25,999	30.2
負債純資産合計		80,654	100.0	85,735	100.0	86,114	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			68,504	100.0		76,048	100.0	142,304	100.0	
II 売上原価			63,177	92.2		70,541	92.8	131,410	92.4	
売上総利益			5,326	7.8		5,507	7.2	10,893	7.6	
III 販売費及び一般管理 費			3,628	5.3		3,961	5.2	7,424	5.2	
営業利益			1,697	2.5		1,545	2.0	3,469	2.4	
IV 営業外収益	※2		296	0.4		344	0.5	557	0.4	
V 営業外費用	※3		119	0.2		206	0.3	276	0.2	
経常利益			1,874	2.7		1,684	2.2	3,750	2.6	
VI 特別利益	※4		56	0.1		28	0.0	452	0.3	
VII 特別損失	※5		8	0.0		17	0.0	42	0.0	
税引前中間（当 期）純利益			1,922	2.8		1,694	2.2	4,160	2.9	
法人税、住民税及 び事業税		628			727		1,559			
法人税等調整額		217	845	1.2	76	804	1.0	269	1,828	1.3
中間（当期）純利 益			1,076	1.6		890	1.2	2,332	1.6	

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備 金	その他資 本剰余金		その他利益剰余金				
				固定資産 圧縮積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,319	787	0	329	320	12,500	4,286	△36	19,507
中間会計期間中の変動額									
固定資産圧縮積立金の積立（注）					42		△42		—
固定資産圧縮積立金の取崩（注）					△4		4		—
別途積立金の積立（注）						2,500	△2,500		—
剰余金の配当（注）							△651		△651
役員賞与（注）							△82		△82
中間純利益							1,076		1,076
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の中間会計期 間中の変動額（純額）									—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	38	2,500	△2,195	△0	342
平成18年9月30日 残高 (百万円)	1,319	787	0	329	358	15,000	2,091	△37	19,850

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換 算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	6,088	—	6,088	25,596
中間会計期間中の変動額				
固定資産圧縮積立金の積立（注）				—
固定資産圧縮積立金の取崩（注）				—
別途積立金の積立（注）				—
剰余金の配当（注）				△651
役員賞与（注）				△82
中間純利益				1,076
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の中間会計期 間中の変動額（純額）	△1,083	△0	△1,084	△1,084
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,083	△0	△1,084	△741
平成18年9月30日 残高 (百万円)	5,004	△0	5,004	24,854

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金					
		資本準備 金	その他資 本剰余金		その他利益剰余金					
				固定資産 圧縮積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,319	787	0	329	545	15,000	2,834	△37	20,779	
中間会計期間中の変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					△4		4		—	
別途積立金の積立						1,500	△1,500		—	
剰余金の配当							△325		△325	
中間純利益							890		890	
自己株式の取得								△0	△0	
自己株式の処分			0					0	0	
株主資本以外の項目の中間会計期 間中の変動額（純額）									—	
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	—	△4	1,500	△931	△0	563	
平成19年9月30日 残高 (百万円)	1,319	787	0	329	541	16,500	1,902	△38	21,343	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換 算差額等 合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	5,219	0	5,220	25,999
中間会計期間中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△325
中間純利益				890
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の中間会計期 間中の変動額（純額）	△117	△0	△117	△117
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△117	△0	△117	446
平成19年9月30日 残高 (百万円)	5,102	0	5,102	26,446

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		資本準備 金	その他資 本剰余金	利益準備 金	その他利益剰余金					
					固定資産 圧縮積立 金	別途積立 金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,319	787	0	329	320	12,500	4,286	△36	19,507	
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の積立（注）					42		△42		—	
固定資産圧縮積立金の積立					194		△194		—	
固定資産圧縮積立金の取崩（注）					△4		4		—	
固定資産圧縮積立金の取崩					△7		7		—	
別途積立金の積立（注）						2,500	△2,500		—	
剰余金の配当（注）							△651		△651	
剰余金の配当							△325		△325	
役員賞与（注）							△82		△82	
当期純利益							2,332		2,332	
自己株式の取得								△1	△1	
自己株式の処分			0					0	0	
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額（純額）									—	
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	—	225	2,500	△1,452	△1	1,271	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,319	787	0	329	545	15,000	2,834	△37	20,779	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換 算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	6,088	—	6,088	25,596
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の積立（注）				—
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩（注）				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
別途積立金の積立（注）				—
剰余金の配当（注）				△651
剰余金の配当				△325
役員賞与（注）				△82
当期純利益				2,332
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額（純額）	△869	0	△868	△868
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△869	0	△868	403
平成19年3月31日 残高 (百万円)	5,219	0	5,220	25,999

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>満期保有目的債券 償却原価法（定額法）</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>②デリバティブ 時価法</p> <p>③たな卸資産 個別法及び移動平均法による低価法 (会計処理の変更) 中間会計期間より、金属雑貨事業に係るたな卸資産の評価方法につき、個別法による低価法より、移動平均法による低価法に変更いたしております。この変更は、コンピュータシステムの更新に伴い、在庫管理における一層の効率化と期間損益計算の適正化を図るために行ったものであります。なお、これによる影響は軽微であります。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>満期保有目的債券 同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 個別法及び移動平均法による低価法</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>満期保有目的債券 同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 個別法及び移動平均法による低価法 (会計処理の変更) 当事業年度より、金属雑貨事業に係るたな卸資産の評価方法につき、個別法による低価法より、移動平均法による低価法に変更いたしております。この変更は、コンピュータシステムの更新に伴い、在庫管理における一層の効率化と期間損益計算の適正化を図るために行ったものであります。なお、これによる影響は軽微であります。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10年～50年</p> <p>②無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10年～50年</p> <p>(会計処理の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>②無形固定資産 同左</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10年～50年</p> <p>②無形固定資産 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため回収不能見込額を計上しております。 一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。</p> <p>②賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるための引当で、将来の支給見込額のうち、当中間会計期間において負担すべき額を計上しております。</p> <p>③役員賞与引当金 役員賞与の支給に充てるための引当で、当事業年度における支給見込額のうち、当中間会計期間において負担すべき額を計上しております。</p> <p>(会計処理の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ49百万円減少しております。</p> <p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(572百万円)については、15年による按分額を費用から控除しております。 数理計算上の差異については、当事業年度に一括費用処理しております。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③役員賞与引当金 役員賞与の支給に充てるための引当で、当事業年度における支給見込額のうち、当中間会計期間において負担すべき額を計上しております。</p> <p>④退職給付引当金 同左</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるための引当で、将来の支給見込額のうち、当事業年度において負担すべき額を計上しております。</p> <p>③役員賞与引当金 役員賞与の支給に充てるための引当で、当事業年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>(会計処理の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ79百万円減少しております。</p> <p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(572百万円)については、15年による按分額を費用から控除しております。 数理計算上の差異については、当事業年度に一括費用処理しております。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同左</p>
<p>5. ヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等のうち振当処理の要件を満たしているものについては振当処理を行っております。 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約及び金利スワップ ヘッジ対象…売掛金、買掛金、借入金 ③ヘッジ方針 為替予約取引については、外貨建輸出入取引に伴うキャッシュ・フローを確定させることを目的にヘッジ取引を利用しております。 金利スワップ取引については、借入金の金利変動リスクを回避することを目的に行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p>	<p>5. ヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左</p>	<p>5. ヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>④ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>為替予約取引については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。(中間決算日における有効性の評価を省略しております。)</p> <p>金利スワップ取引については、リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップ取引を締結しております。</p> <p>I. 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。</p> <p>II. 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。</p> <p>III. 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが、一致している。</p> <p>IV. 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p> <p>V. 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。</p> <p>従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので、中間決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>④ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>	<p>④ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>為替予約取引については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。(決算日における有効性の評価を省略しております。)</p> <p>金利スワップ取引については、リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップ取引を締結しております。</p> <p>I. 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。</p> <p>II. 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。</p> <p>III. 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが、一致している。</p> <p>IV. 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p> <p>V. 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。</p> <p>従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので、決算日における有効性の評価を省略しております。</p>
<p>6. その他中間財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>6. その他中間財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>6. その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は24,855百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に従い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は25,999百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に従い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																																
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、7,135百万円であります。</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 下記の資産は短期借入金、割引手形、長期借入金の担保及び宅地建物取引業法に基づく供託であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">112百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">63</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">185百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,350百万円</td> </tr> <tr> <td>割引手形</td> <td style="text-align: right;">1,778</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済長期借入金</td> <td style="text-align: right;">400</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,528百万円</td> </tr> </table> <p>3 受取手形割引高は、2,557百万円であります。</p> <p>※4 年金未払金と前払年金費用の関係 適格退職年金制度に係るものについては前払年金費用として、厚生年金基金制度に係るものについては年金過去勤務費用未払金として表示しております。</p> <p>※5 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は、金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が、中間期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">487百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">1,925百万円</td> </tr> </table> <p>※6 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	建物	112百万円	土地	63	投資有価証券	10	計	185百万円	短期借入金	2,350百万円	割引手形	1,778	1年以内返済長期借入金	400	計	4,528百万円	受取手形	487百万円	支払手形	1,925百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、7,358百万円であります。</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 下記の資産は短期借入金、割引手形、長期借入金の担保及び宅地建物取引業法に基づく供託であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">107百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">63</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">181百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,850百万円</td> </tr> <tr> <td>割引手形</td> <td style="text-align: right;">1,942</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済長期借入金</td> <td style="text-align: right;">400</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,700</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,892百万円</td> </tr> </table> <p>3 受取手形割引高は、3,475百万円であります。</p> <p>※4 年金未払金と前払年金費用の関係 同左</p> <p>※5 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は、金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が、中間期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">476百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">2,013百万円</td> </tr> </table> <p>※6 消費税等の取扱い 同左</p>	建物	107百万円	土地	63	投資有価証券	10	計	181百万円	短期借入金	2,850百万円	割引手形	1,942	1年以内返済長期借入金	400	長期借入金	1,700	計	6,892百万円	受取手形	476百万円	支払手形	2,013百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、7,207百万円であります。</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 下記の資産は短期借入金、割引手形、長期借入金の担保及び宅地建物取引業法に基づく供託であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">107百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">63</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">181百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,850百万円</td> </tr> <tr> <td>割引手形</td> <td style="text-align: right;">1,752</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済長期借入金</td> <td style="text-align: right;">400</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,865</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,867百万円</td> </tr> </table> <p>3 受取手形割引高は、2,723百万円であります。</p> <p>※4 年金未払金と前払年金費用の関係 同左</p> <p>※5 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日は、金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">532百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">2,303百万円</td> </tr> </table> <p>※6 消費税等の取扱い _____</p>	建物	107百万円	土地	63	投資有価証券	10	計	181百万円	短期借入金	2,850百万円	割引手形	1,752	1年以内返済長期借入金	400	長期借入金	1,865	計	6,867百万円	受取手形	532百万円	支払手形	2,303百万円
建物	112百万円																																																																	
土地	63																																																																	
投資有価証券	10																																																																	
計	185百万円																																																																	
短期借入金	2,350百万円																																																																	
割引手形	1,778																																																																	
1年以内返済長期借入金	400																																																																	
計	4,528百万円																																																																	
受取手形	487百万円																																																																	
支払手形	1,925百万円																																																																	
建物	107百万円																																																																	
土地	63																																																																	
投資有価証券	10																																																																	
計	181百万円																																																																	
短期借入金	2,850百万円																																																																	
割引手形	1,942																																																																	
1年以内返済長期借入金	400																																																																	
長期借入金	1,700																																																																	
計	6,892百万円																																																																	
受取手形	476百万円																																																																	
支払手形	2,013百万円																																																																	
建物	107百万円																																																																	
土地	63																																																																	
投資有価証券	10																																																																	
計	181百万円																																																																	
短期借入金	2,850百万円																																																																	
割引手形	1,752																																																																	
1年以内返済長期借入金	400																																																																	
長期借入金	1,865																																																																	
計	6,867百万円																																																																	
受取手形	532百万円																																																																	
支払手形	2,303百万円																																																																	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 減価償却実施額は次のとおりであります。 有形固定資産 253百万円 無形固定資産 46 投資その他の資産 0 計 300百万円	1 減価償却実施額は次のとおりであります。 有形固定資産 303百万円 無形固定資産 55 投資その他の資産 0 計 359百万円	1 減価償却実施額は次のとおりであります。 有形固定資産 549百万円 無形固定資産 96 投資その他の資産 0 計 646百万円
※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 18百万円 受取配当金 87百万円 賃貸料 94百万円 仕入割引 68百万円	※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 25百万円 受取配当金 112百万円 賃貸料 92百万円 仕入割引 91百万円	※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 39百万円 受取配当金 140百万円 賃貸料 185百万円 仕入割引 146百万円
※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 69百万円 手形売却損 20百万円 売掛金売却損 26百万円	※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 112百万円 手形売却損 31百万円 売掛金売却損 40百万円	※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 161百万円 手形売却損 47百万円 売掛金売却損 59百万円
※4 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 34百万円 貸倒引当金戻入益 22百万円	※4 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益 16百万円 会員権返還益 11百万円	※4 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益 416百万円 投資有価証券売却益 34百万円
※5 特別損失のうち主要なもの 固定資産除売却損 8百万円	※5 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券評価損 16百万円	※5 特別損失のうち主要なもの 固定資産除売却損 26百万円 投資有価証券評価損 16百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
普通株式 (注)	71	0	—	71
合計	71	0	—	71

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
普通株式 (注)1, 2	71	0	0	72
合計	71	0	0	72

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)1, 2	71	0	0	71
合計	71	0	0	71

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>303</td> <td>172</td> <td>130</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他	303	172	130	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>308</td> <td>216</td> <td>91</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他	308	216	91	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>303</td> <td>193</td> <td>109</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他	303	193	109
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																							
有形固定資産その他	303	172	130																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																							
有形固定資産その他	308	216	91																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																							
有形固定資産その他	303	193	109																							
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 44百万円 1年超 99 合計 143百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 48百万円 1年超 54 合計 102百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 45百万円 1年超 76 合計 121百万円																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 25百万円 減価償却費相当額 20百万円 支払利息相当額 3百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 27百万円 減価償却費相当額 23百万円 支払利息相当額 2百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 50百万円 減価償却費相当額 41百万円 支払利息相当額 6百万円																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																								
2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年内 2百万円 1年超 1 合計 3百万円	2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年内 1百万円 1年超 0 合計 1百万円	2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年内 1百万円 1年超 0 合計 1百万円																								

(有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額……………325百万円
- (ロ) 1株当たりの金額……………15円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日……………平成19年12月7日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第84期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年11月8日関東財務局長に提出

事業年度（第84期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

佐藤商事株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 輝夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 紀彰 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐藤商事株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、佐藤商事株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

佐藤商事株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 輝夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 紀彰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐藤商事株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、佐藤商事株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

佐藤商事株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 輝夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 紀彰 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐藤商事株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第84期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、佐藤商事株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

佐藤商事株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 輝夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 紀彰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐藤商事株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第85期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、佐藤商事株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。